

安全だより

無事故・無災害を自指して

2017年度(平成29年度)第4号

発行日：2017. 11. 27

発行：福山市新涯町二丁目21番30号

公益社団法人福山市シルバー人材センター

安全委員会

TEL (084) 953-5222

FAX (084) 953-5233

安全対策重点項目

[12月] 交通事故防止・・・交通ルールを守り、危険を予測し、危機回避を図る。

[1月] 健康管理・・・日頃から健康管理に努め、常に健康な状態で就業する。

事故発生状況について

前号発行後、傷害事故4件、賠償事故1件、車両事故1件が発生し、今年度の事故等件数は、20件となり、前年同月までと比較した場合、1件増となりました。

[前年同月までの事故等件数比較]

分類	前年度	今年度	増減
傷害事故	11件	8件	-3件
賠償事故	6件	7件	+1件
車両事故	1件	2件	+1件
熱中症	1件	3件	+2件
合計	19件	20件	+1件

[傷害事故]

①ビン破片による指先の切傷(10月30日)

ゴム手袋を着用し、空き缶とビンが入ったゴミ袋を分別していたが、ビンの破片が指先に刺さり、切り傷を負ったもの。

②三脚脚立からの転落事故(10月30日)

塀際から道路にはみ出た松を剪定するため、塀を跨いで三脚脚立を設置(道路側に2本脚、庭内に1本脚)し、脚立のうえから二段目に立って剪定していたところ、脚立がぐらつき、路上に転落し、左脚踵と背骨を骨折したもの。

③梯子からの転落事故(11月4日)

梯子を木に立てかけ、ロープで固定し、枝落としを終えた。仕上がり具合を点検中、隣木に枝が引っ掛かっていたため、少しのことと思い、梯子をロープで固定せず木に登っていたところ、梯子がずれ落ち、その反動で転落し、右脚、足首を骨折したもの。

④就業途上の追突事故(11月18日)

自家用車で就業途中、交差点の信号が赤に変わり、前の車両が停車したため、自分も停車したところ、後続車が追突し、首を捻挫したもの。

[賠償事故]

①伐採木による民家の塀面損傷事故(11月20日)

裏山の木を伐採し、斜面の比較的な平らな場所で裁断していた。裁断した木が転落しないよう、伐採した木で柵をしていたが、柵を越え、転げ落ち、下にある民家の塀を直撃し、破損したもの。

[車両事故]

①街路灯への接触、破損事故(11月9日)

ゴミ回収のため、軽トラックをバックさせる際、誘導者がゴミに気を取られ、誘導できず、運転手もあわててブレーキを踏んだが間に合わず、街路灯に接触し、破損したもの。

[まとめ]

今回の事故を大きくまとめると、以下の内容のいずれかに当てはまっていると考えられます。

- 危険予知、予測が不十分であること
- 道具類の正しい使用方法を遵守していないこと
- 合図・連絡が不足していること

また、交通事故のように、自分が気をつけても、相手が原因となる場合もありますが、追突事故を起こさない、巻き込まれないためにも

- バックミラーで後続車両を確認する
- 車間距離を十分保つ
- 後続車両に減速・停止の合図
(ポンピングブレーキ等)
- 早朝・夕暮れ等は早めにライトを点灯

等の対応を取る必要があります。

これからの時期、寒さも厳しくなり体が動きにくくなり、また、日暮れもはやく、早く仕事を終わらせたいとの焦りなどから、事故が起きやすい状況が考えられます。

作業前にはストレッチなどを行い、体をほぐしてから作業に入ってください。また、焦りを感じる時こそ、意識して「急がば回れ」の気持ちを持ち、落ち着くことが必要です。

事故の加害者、被害者のいずれを問わず、身体的にも金銭的にも自らに大変な負担がかかることはもとより、仲間や家族にも負担をかけることになります。

一人ひとりが「絶対に事故を起こさない」との気概を持ち、また、「どうしたら事故は防げるか」と常に意識し、安全就業を心掛けてください。

県連合会による安全パトロール実施結果

県連合会は定期的に県内各センターで安全パトロールを実施しております。当センターにも10月27日に来所し、剪定、草刈現場でパトロールを実施しました。三脚脚立の天板を跨いで使用していること、安全帯が作業会員より低い位置に取り付けてあることや服装（足袋ではなかったこと）への指摘がありました。

職域班でも共有し、今一度、点検・確認を必ず行い、安全就業を実践してください。

交通安全講習会のご案内

交通事故予防は、安全就業にとっても喫緊の課題であります。就業途上・帰途の事故は、ここ数年毎年3～5件の間を推移し、今年度もすでに2件の事故が発生しております。また、高齢者の交通事故は重篤事故になりやすく、警察庁交通局の平成28年度の統計でも、交通事故死者数の内54.8%が高齢者であったことが報告されています。

12月は一年の内最も交通事故が発生しやすく、「年末交通事故防止県民総ぐるみ運動」も実施されます。年末年始を家族や友人と楽しく過ごすためにも、交通事故を起こさない、巻き込まれないよう、交通事故予防について楽しく学んでいただくため、今回は本部事務所と西部市民センターの2箇所で開催しますので、是非ご参加ください。

内 容	高齢者の交通安全対策について
講 師	福山東、西警察署署員
日 時	①本部事務所 12月7日(木) 14時～15時 ②西部市民センター・第2学習室 12月8日(金) 14時～15時
申込方法	電話又は来所でお申込みください。